

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

1 工事概要

- (1) 工事名 京都工芸繊維大学（松ヶ崎）総合研究棟（設計工学系）旧6号館他改修その他工事
- (2) 工事場所 京都市左京区松ヶ崎橋上町1（京都工芸繊維大学 松ヶ崎団地構内）
- (3) 工事内容 総合研究棟（設計工学系）改修工事（6号館）
延床面積 2,890㎡ 鉄筋コンクリート造5階建
建物機能改修及び移行先機能改修工事
- (4) 工期 平成26年3月24日（月）まで
- (5) 本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型（拡大））の工事である。
- (6) 本工事においては、資料等の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 本学契約規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建築一式工事に係る平成25・26年度のB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者の再認定を受けていること）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 平成10年度以降に、元請として完成・引渡し完了した、学校等公共施設の床面積300㎡以上の改修又は新営工事を施工した実績があること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る）。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② 平成10年度以降に、上記（4）に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人京都工芸繊維大学建設工事等競争契約参加資格審査要項第14条に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係ある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照））。
- (8) 京都府、大阪府又は滋賀県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式について
本工事の総合評価落札方式は、以下のとおりとする。
 - ① 入札説明書に示した評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に、標準点100点を付与する。
 - ② 加算点の算出方法は、評価項目の配点合計（満点）を13点とし、応札者には、配点合計（満点）に対するそれぞれ得られた得点の割合に応じて加算点の配点を行う。
 - ③ 標準点と加算点の合計点を当該者の入札価格で除して算出した数値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。
- (2) 評価項目
次に示す項目を評価項目とする。
 - ① 企業の技術力
 - ・ 施工計画（簡易型（拡大））
 - ・ 企業の施工能力
 - ・ 配置予定技術者の能力
 - ② 企業の信頼性
 - ・ 法令遵守（コンプライアンス）
- (3) 落札者の決定
落札者の決定に当たっては、以下の各要件に該当する者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。な

お、評価値が最も高い者が2人以上いる時は、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

- ① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- ② 評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値を下回らないこと。
- (4) 受注者の責により、提出された「施工計画（簡易型（拡大））」に基づく工事が施工されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
国立大学法人京都工芸繊維大学施設マネジメント課施設企画係
電話 075-724-7083
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成25年8月9日（金）から平成25年8月23日（金）午後1時まで
電子入札システムにより交付する。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4（1）にて直接交付する。郵送による交付は行わない。
入札説明書の交付に当たっては無料とする。また、概要図面は電子入札システムにより交付し、設計図書（図面及び特記仕様書）は、別途購入することとする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成25年8月9日（金）から平成25年8月23日（金）午後1時まで
電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4（1）に持参すること。（郵送及び電送（ファクシミリ）は認めない。土曜、日曜、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。但し、8月23日（金）については午後1時まで）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書及び工事費内訳書の提出方法
入札書及び工事費内訳書は、平成25年9月18日（水）午前11時（必着）までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4（1）に持参し、開札には立ち会うこと。（郵送及び電送（ファクシミリ）は認めない。土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。但し、9月18日（水）については午前11時まで。
開札は、平成25年9月19日（木）午前11時00分 京都工芸繊維大学施設マネジメント課にて行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金 免除。
② 契約保証金 納付。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 本学契約規則第13条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、上記3（3）に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。

平成25年8月9日

国立大学法人京都工芸繊維大学長 古山 正雄